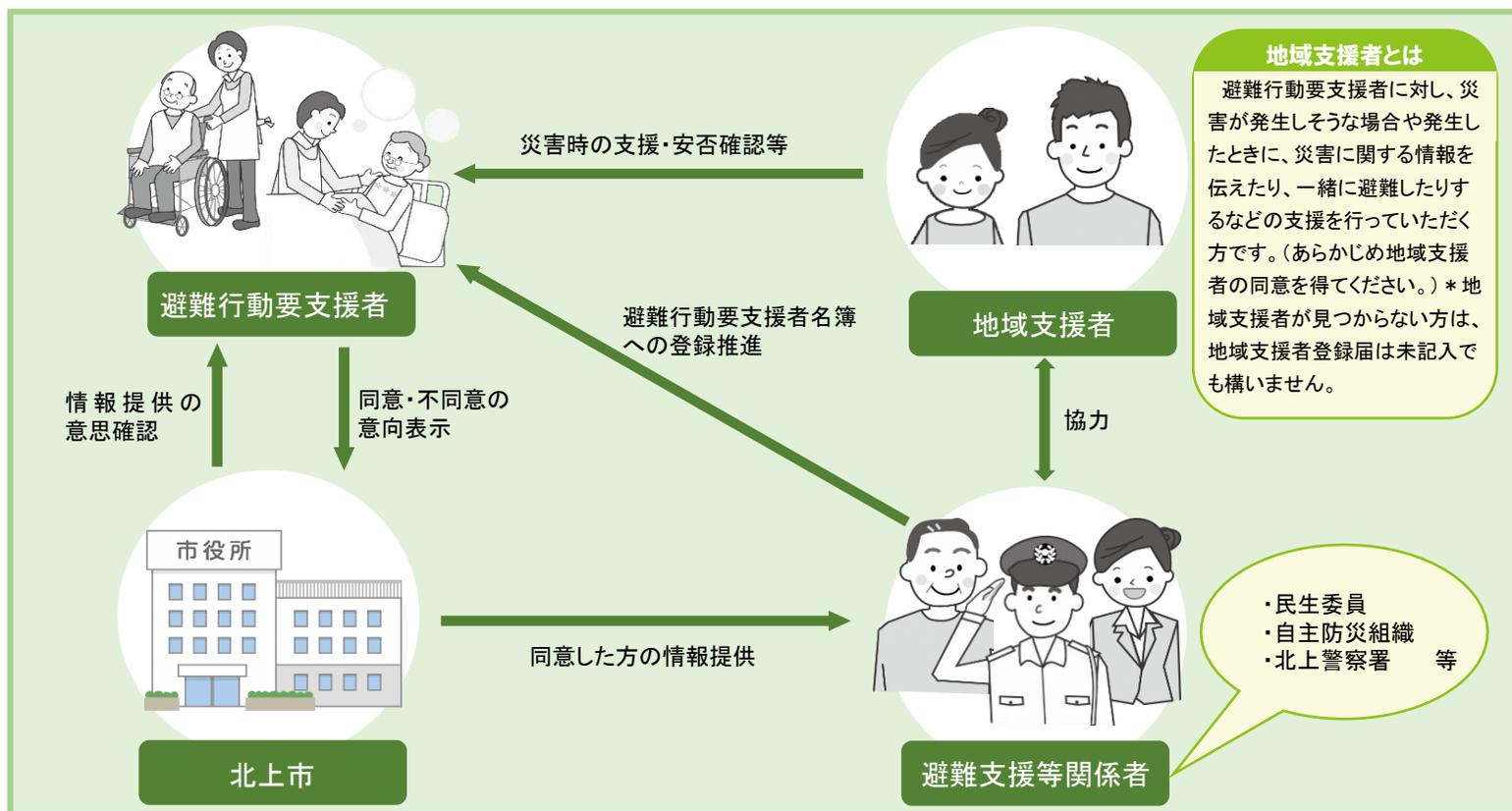


避難行動要支援者名簿登録事業にご協力ください

避難行動要支援者支援制度について

地域における支援を希望される方を、「避難行動要支援者名簿」に登録し、避難支援等関係者（消防・警察、社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員）に対して、日頃から支援者情報を提供することで、災害時の安否確認や救助支援等に役立っています。



名簿登録対象者（*在宅で生活している人が対象です）

対象	要件
身体障がい者	身体障害者手帳 1 級、2 級
知的障がい者	療育手帳 A
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳 1 級
難病患者	難病の患者に対する医療等に関する法律第 5 条第 1 項に該当する者
介護保険要介護認定者	要介護 3 以上
その他市長が支援を必要と認める者	高齢者などで自ら避難することが困難な者



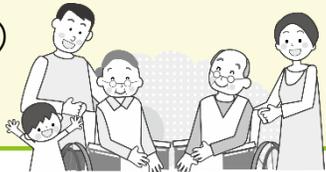
個人情報の提供に関する同意について

避難支援等関係者（消防、警察、社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員）に対して、地域での避難支援に必要な情報を提供し、災害時等の支援に活用してもらいます。このため、申請の際には支援に必要な個人情報を提供してもよいという本人の同意が必要になります。

名簿の記載情報

- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・性別
- ・連絡先
- ・対象区分
- ・支援を必要とする理由
- ・支援方法
- ・緊急連絡先
- ・地域支援者の情報

（名簿の様式、記載例を同封しますので、参考にしてください。）



個人情報の取り扱いについて

個人情報については、市及び避難支援等関係者において適正に管理し、避難支援に関わる目的以外には使用しません。また、名簿の情報を提供する際には、市が個人情報の取り扱いについて関係者に説明を行います。



お願い

この制度は災害時に犠牲者を少しでも減らすことを目的に、普段から地域の助け合いにより支援をお願いするものです。災害の状況によっては、支援する方も被災し、支援できない場合もあることをご理解いただき、常に自分の身を守るための準備を心掛け、いざという時にはご自身やご家族で何が最善かを考えた行動をとりましょう。

また、普段から積極的に地域の方とのコミュニケーションをとるように心掛けましょう。

注意

避難行動要支援者への支援は、地域支援者による任意の協力であり、名簿への登録によって、災害時の支援を保障するものではありません。また、災害時に避難支援ができなくても責任や義務を負うものではありません。

※施設等へ入所された場合は、自動的に登録が抹消されますのでご注意ください。

